

# 考えよう！！やってみよう！！

## サイバー社会で子どもたちを守るためにできること

### 注目！



- ひとりでインターネットを利用できてしまうスマートフォンや携帯型ゲーム機などの利用にはリスクがあるため、本当に買いたいとあるかを十分に考えましょう！！
- お子さんにインターネットを使わせるのであれば、お子さんを守るために「保護者による見守り、管理(ペアレンタル・コントロール)」を行いましょう！！



### 1 知ってますか？子どもの周りのインターネット端末

- パソコン、ケータイ、携帯型ゲーム機、音楽プレーヤー、薄型テレビ、そしてスマートフォンは「インターネット端末」であり、保護者が見守れない状況で子どもに使わせると犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクがあります
- ケータイ等を持たせて「安心」できても「安全」ではない（「安全」≠「安心」）



### 2 なぜ、子どものインターネット利用にリスクが生じるの？

- 保護者が見守れない、手助けできない環境での利用
  - 違法・有害情報へのアクセス、危険な者の接近から保護者が守ることが困難
  - 無責任な言動で他人を傷つける、迷惑をかけることを保護者が注意できない
- メディアリテラシーの不足
  - インターネットはテレビやラジオ、新聞等と同じメディア（情報媒体）であるためメディアリテラシー（流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切に情報発信を行う能力）が求められる
  - テレビなどの従来のメディアと違い、インターネットは「受信者としての責任」、「発信者としての責任」があり、責任の自覚がなく利用すれば、犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクが高まる
- 社会的能力（社会的なリテラシー）の不足
  - インターネットは「人」と「人」のコミュニケーションツールであるため、社会性、人間性、コミュニケーション能力が大切な「道具」
  - 機械の先には「人」がいることの自覚が必要



### 3 子どものインターネット利用から生じる問題

- コミュニケーション上の問題
  - 社会性、人間性、コミュニケーション能力の不足からのトラブルやネットいじめ
- 見知らぬ者との接触（コンタクトリスク）
  - 日常的に使うSNSなどから見知らぬ者と接触し、命にかかる犯罪被害
- 情報発信にかかる問題
  - 不適切な情報発信（写真や動画の投稿等）による、いわゆる炎上事案、個人情報、プライバシーにかかるトラブル





## 4 大人が子どもたちのためにできること



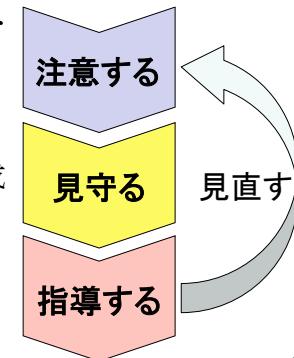
### ■ 保護者の役割、大人の役割（ペアレンタル・コントロール）

- 子どもを信じることは大切ですが、それだけでは子どもを守れない
- 犯罪やトラブルから子どもを守るために保護者による見守り、管理（ペアレンタル・コントロール）の実施が必要
- フィルタリング（アクセス制限サービス）は、ペアレンタル・コントロールを実現するために最低限利用すべき機能

**重要！**

### 保護者による見守り、管理（ペアレンタル・コントロール）の実施

- ◆ 新たな機器を子どもに与える際には、その機器のインターネット機能の有無などを確認し、利用させるかどうかを十分に吟味する
- ◆ インターネット利用にかかる危険性、子どものインターネット上の遊び場の危険個所を親子で確認する
- ◆ 危険性について「注意する」、約束（ルール）を作り、子どもの成長具合を見ながら機能制限（フィルタリング等）をする
- ◆ 約束が守られているかどうかなどの使い方や困っていないかなど、子どものインターネット利用状況について「見守る」
- ◆ 「見守る」中で問題が見つかった場合には「指導する」



### ■ 子どもたちへの注意、指導のポイント

- 使い方や危険性を教えるのみならず、被害者になるだけではなく犯罪者になってしまうこともあることを伝え、サイバー社会でも現実社会と同様に「やっていいこと、悪いこと」を考え、「悪いことはしない」と思う心（規範意識）を育てる
- インターネット利用者としての自覚を持たせ、利用者として備えるべき「3つの力」を養わせる



判断力	・・・ 情報の正否、危険性の有無、行動の善悪などを見極める力
自制力	・・・ 誘惑に負けない、周りに流されない、がまんできる力
責任力	・・・ 自分の行動について自分で責任を取れる力

- I T リテラシー（情報技術を使いこなす能力）のみを育てるのではなく、メディアリテラシー、社会的リテラシー（人間性、社会性、コミュニケーション能力）を育てる
- サイバー社会の護身術として、情報セキュリティに関する知識（ID・パスワードの意味と管理、ウイルス対策、個人情報・プライバシーの保護）を学ばせる

※ これらの指導には、**周りの大人が手本になることが大切ですが、手本になれるサイバー防犯ボランティアの学生・生徒を活用することも有効です**



**インターネットの「使い方」を教えるのではなく、「使い道」を親子で考えましょう**

## 5 子どもの「遊び場」＝インターネット

- 近所の公園やグランドと同様に、どこに危険性があるか確認し、誰とどの様な遊び方をしているか見守る
- 子育ての一環として、悪いこと、間違ったことをした時には、きちんと指導する
- 家庭、学校、地域に次ぐ、**子育ての場としてサイバー空間を活用する**（中・高校生をサイバー防犯ボランティア活動へ参加させるなど）



**スマートフォンやインターネットなどに依存しない安全対策、心のつながりを大切にしましょう！**



【神奈川県警察のホームページ】<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>  
(サイバー犯罪に関する情報は「暮らしの安全情報」内にあります。)

神奈川県警察

